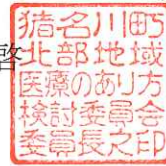


令和5年10月31日

猪名川町長 岡本 信司 様

猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会

委員長 坂田 哲啓



令和5年6月5日付で諮問のありました猪名川町北部地域医療のあり方について、慎重に検討を行った結果、別紙のとおり答申します。

猪名川町北部地域医療の持続可能な
医療提供体制について
(答 申)

令和5年10月31日

猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会

猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会からの答申

1 はじめに

令和5年5月8日付で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条に基づき、新型コロナウイルス感染症が五類感染症に位置づけが変更となり、季節性インフルエンザと同等の扱いとされたものの、コロナ禍が我々に与えた影響は大きく、医療体制や今後の医療のあり方が大きく問われています。こうした動きに加え、猪名川町においても他の市町村と同様に人口減少や少子高齢化が進行しており、特に南部に比べて山間も多く人口が少ない本町北部地域においては、この変化が住民生活に与える影響が顕著であると考えられ、この変化が、今後もさらに加速することで、現在の医療環境が維持されていくのかという点について不透明な状況です。

こうしたことから、本町北部地域の住民の健康を支え、医療提供体制をどのように守っていくのかを、町とともに検討するため、令和5年6月に「猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会」において、本町の現状や課題等を踏まえ、慎重に議論を重ねてきたところであり、本委員会として、以下のとおり答申いたします。

2 現状

（1）猪名川町内の医療提供体制について

猪名川町内においては、令和5年5月1日現在、一般保険診療を行う医療機関として、病院が1箇所、医科の診療所が令和5年5月1日に開設された「せいふうクリニック」を含め22箇所、歯科の診療所が9箇所、合計32医療機関により医療サービスが提供されています。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延という未曾有の事態に対する新型コロナウイルスワクチン接種においても、川西市医師会、町内医療機関の医師をはじめとした医療従事者の皆様の協力により、集団接種会場及び個別医療機関で実施していただきました。

(2) 猪名川町の人口推移と高齢化の推移について

猪名川町の人口(※1、答申資料1ページ「猪名川町の年齢区分別人口(推計)」参照)は、昭和45年国勢調査の7,032人から、平成22年国勢調査では31,739人と24,707人増加していましたが、平成27年国勢調査では30,838人と、901人(2.8%)減少しました。その後の令和2年国勢調査でも人口29,680人と、平成27年度国勢調査の人口と比較して1,158人(3.8%)の減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)では、令和12年には約27,000人、令和17年には約25,400人、令和22年には約23,700人にまで減少することが見込まれています。

また、65歳以上の高齢者人口は、平成27年国勢調査では8,095人、令和2年国勢調査では9,411人と、総人口が減少する中でも年々増加傾向であり、当面の間は、今後も増加傾向が続くことが見込まれます。

※1 答申資料1ページ「猪名川町の年齢区分別人口(推計)」

3 課題

(1) 北部地域の医療機関の不足について

町内に医科の医療機関は23医療機関あり、1医療機関当たりの人口は約1,290人となるものの、万善以北の北部地域では、医科の診療所が1医療機関しかなく、万善以北に限ると、1医療機関当たりの人口は、約3,600人となり、町平均の1医療機関当たりの人口の約3倍となっています。

また、歯科の医療機関も同様であり、歯科の1医療機関当たり人口は、約3,200人となるものの、万善以北に限ると、1医療機関当たりの人口は、約3,600人となり、医科、歯科の医療機関双方において、特に医科の診療所に対する偏在が顕著な状況にあります。

(2) 医療の担い手、医師の確保について

猪名川町は、他の地域と比較して医療需要が少ないとはいえないものの、総合病院がないこともあり医療従事者（医師）の占める割合が兵庫県平均と比べて少ない状況にあります。

日本医師会が公表している「地域医療情報システム」（※2、答申資料2・3ページ「兵庫県内 医師数一覧」、※3、答申資料4・5ページ「兵庫県内 歯科医師数一覧」参照）では、令和4年（2022年）11月現在の猪名川町医師数は34人で、人口10万人あたりの医師数に換算すると115人となり、兵庫県平均の267人と比較すると152人少なく、43%程度となります。

また、歯科医師についても、医科の医師ほど顕著ではないものの、人口10万人あたりの歯科医師数は40人となり、兵庫県平均の74人と比較すると34人少なく、55%程度となります。

以上のことから、本町は、概ね診療所を開業している医師により医療サービスが提供されています。本町の現状として、歯科医師を含む医師数が充足

しているとはいえないものの、全国的な医師の確保が困難な状況を鑑み、今後においては、現行の医療機関数、医療サービス水準を維持することが課題であると考えられます。

※2 答申資料2・3ページ「兵庫県内 医師数一覧」

※3 答申資料4・5ページ「兵庫県内 歯科医師数一覧」

(3) 人口推移に伴う医療機関の減少、利便性低下について

今後の人口推移減少に伴い、医療サービスの提供を受ける患者数の減少や医療機関の減少が予測され、将来にわたって現行の医療体制を維持することが困難となることが想定され、医療機関を受診しにくくなることが懸念されます。このことは、北部地域においてはより顕著な課題で、北部地域にある杉生診療所は、公設民営により開設された医療機関であり、これまでも地域住民の健康を支えてきましたが、経営面や診療体制の確保などの理由により、診療所の継続が困難な状況となっています。今後さらに将来人口の減少や施設の老朽化等により、現在の医療体制を維持することが困難であると考えられます。

北部地域において、これまで医療機関に通院し、医療を受けていた住民が、医療にかかることが難しくなる可能性があります。

4 委員会が出された主な意見

- ① 杉生診療所は、近隣の医療機関として薬の処方、話を聞くなど高齢者にはありがたい存在。医療機関として継続してもらいたい。
- ② 人口が減少する地域では、自動車に乗れなくなったら医療機関にも行け

ないし、生活ができなくなる。歩いて行けるところに医療機関があってほしい。

- ③ 通院困難な人もおり、訪問診療、往診などの検討が必要。オンライン診療の場合、郡部だけでなく都市部でも通院困難な人もいるので、オンライン診療や訪問診療実施について考えたい。
- ④ オンライン診療で直接通院する回数が減少すれば、患者負担軽減となる。
- ⑤ 訪問診療は、対象者が限定されるため、杉生診療所通院患者全員の代替策とはならないが、今後、通院患者が訪問診療の対象者となることが想定されるため、訪問診療の周知が必要と考える。

5 提言

町北部地域の持続可能な医療提供体制の確保について、以下のとおり提言します。

- (1) 町は、町北部地域における医療提供が継続できるように、新たな取り組みによる医療提供方法などにも留意し、医師会や保健所と連携しながら取り組むこと。
- (2) 町は、医師の働き方改革をはじめ、医療機関を取り巻く環境が大きく変化していくことが予見されることから、令和6年度以降についても、本委員会等での継続協議を行うなど、北部地域医療の確保策を検討すること。

6 附帯意見

町は、杉生診療所機能継続について、各委員から出された意見を真摯に受け止め、多角的な視点を持って取り組まれない。